

[資料] 緊急消防援助隊出動計画

1 山口県緊急消防援助隊受援計画

この計画は、山口県内において、地震、水火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、緊急消防援助隊運用要綱第 25 条の規定に基づき、緊急消防援助隊の応援を受ける場合の受援体制について必要事項を定め、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保を図ることを目的とする。

(1) 本県への出動部隊

ア 指揮支援隊

指揮支援隊の属する消防本部（5 消防本部）
広島市消防局（統括指揮支援隊長）、福岡市消防局（統括指揮支援隊長代行） 北九州市消防局、岡山市消防局、熊本市消防局

イ 陸上部隊

第一次出動県大隊（4 県）
島根県、岡山県、広島県、福岡県
出動準備県隊（近畿 1 県、中国 1 県、四国全県、九州 6 県）
兵庫県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、 佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

ウ 航空部隊

第一次出動航空小隊（上段：情報収集航空小隊、下段：救助・救急・輸送航空小隊等）
愛媛県、高知県 岡山県、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、大分県、島根県
出動準備航空小隊
東京都、大阪市、兵庫県、神戸市、鳥取県、徳島県、香川県、高知県、長崎県 熊本県、宮崎県、鹿児島県、京都市

2 緊急消防援助隊山口県隊応援等実施計画

この計画は、緊急消防援助隊運用要綱第 3 条第 3 項の規定に基づき、緊急消防援助隊山口県隊の応援等について、必要な事項を定め、山口県隊が迅速に被災地に出動し、的確な応援活動を実施することを目的とする。

(1) 山口県隊の出動

山口県隊の出動基準、第一次出動県及び出動準備県並びに集結場所は、別添「山口県隊の出動対象都道府県等一覧」のとおりとする。